



平成 25 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役社長 池添 吉則
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

**資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行
並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ドン・キホーテ（以下「ドン・キホーテ」といいます。）及び株式会社エルエヌ（以下「エルエヌ」又は「割当予定先」といいます。）との間の資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約による資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）の締結並びにエルエヌに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本件第三者割当」といい、本件第三者割当により発行される当社普通株式を「本株式」といいます。）を決議いたしました。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じる見込みです。

以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

昨今のわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等により一部で回復基調も見られたものの、長引く円高や電力供給不足の懸念、雇用情勢の悪化懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要顧客である不動産業界におきましては、被災地における着工による下支えなどにより新築着工戸数の持ち直しや、中古マンションの取引件数の増加、リートの新規上場など回復の兆しが見られました。このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）において 545 百万円の連結営業損失、595 百万円の連結経常損失、802 百万円の連結当期純損失を計上しており、当期第 3 四半期連結累計期間（平成 24 年 10 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）におきましても 284 百万円の連結営業損失、314 百万円の連結経常損失、89 百万円の連結純損失を計上しております。かかる状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生

じさせるような事象又は状況が存在しております。

かかる経営状況のなか、当社グループは、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」を喫緊の経営課題として取り組んでまいりました。

平成 22 年 12 月 1 日にサービスを本格開始した「ジアース」サイトは、不動産情報の非対称性を限りなく縮減し、ユーザー（サイトを利用される皆さま）の利便性を追求するだけでなく、当社グループが培ってきた豊富な不動産データベース（不動産の価格や土地に関する情報の集合体）の提供を通して、ユーザーの安心できる物件選びに寄与し、また、不動産会社（不動産仲介会社、ハウスメーカー、デベロッパー）の皆さまに対しましても、インターネットを通じたユーザーとの多様なマッチングの機会を提供し、不動産会社が物件情報を無料で登録・掲載できる不動産情報提供サービスサイトです。当社グループは、良質な物件情報を供給していくことで「ジアース」サイトへの登録会員の拡大を図るとともに、ユーザーの利便性の向上に努めてまいりました。平成 24 年 5 月からは、不動産データベース情報の提供や、地図上に標記された不動産の位置情報と連動した広告スペースのパッケージ商品の販売活動にも注力することとし、本年 2 月に「ジアース」サイトを「スムスナビ」としてリニューアルし、ユーザーの更なる利便性向上を図っております。

また、ビジネスサービス事業につきましては、当社グループは、「スムスナビ」サイトに登録された価格情報と従来より当社グループが保有する土地情報（不動産の時価、土地のハザードリスク、周辺環境、行政のサービス状況等）を自動で報告書として提供する「物件レポート」を、平成 23 年 5 月から Web 上で提供してまいりましたが、平成 24 年 1 月中旬からは、スマートフォンやスマートタブレットといった新しいデバイスのアプリケーションとして、不動産事業者向けのサービスとしても本格的に提供してまいりました。かかるアプリケーションの提供につきましては、大手不動産会社からの大口契約の獲得に重きを置くのみならず、業務提携先の営業リソースのご協力を得ながら、中小の不動産会社やスマートフォン、スマートタブレットのユーザーに対しての小口営業につきましても注力することにより、収益の獲得に努めてまいりました。また、ソリューション商品であるジアースのマップイントラ等の開発を行い、平成 23 年 9 月以降、販売をしてまいりました。

さらに、平成 23 年 12 月より、これまで不動産事業で培ったノウハウを活かし、サービスアパートメント（D I V I O）及びコンシェルジュオフィス（T 4 B）の事業を株式会社 C o l o r s より譲り受け、新たに不動産オペレーション事業を開始することにより、不動産管理の業務の内製化を行うこと等を通じて外注コストの削減を図り、安定的な事業収益の確保を目指してまいりました。

かかる事業活動を行うための資金調達として、当社は、平成 23 年 8 月 12 日付の取締役会決議に基づき、平成 23 年 8 月 29 日、第三者割当の方法による新株式の発行により人件費等販売管理費の確保を行いました。また、同日付で、事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、新株予約権及び新株予約権付社債を発行したものの、当該新株予約権は、平成 24 年 9 月 28 日まででその一部（15 個（30,000 株））しか行使されず、また、株価水準が当該新

株予約権の行使価格を大幅に下回っていたため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることが合理的に見込まれなかったため、平成 24 年 10 月 18 日付で残存する新株予約権の全部を取得し消却しております。そこで、当社は、平成 23 年 12 月以降に支出を予定していた借入金の返済、販売管理費等の運転資金の調達、及び事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、平成 23 年 11 月 29 日、トリコロール 2 より、総額 250 百万円の借入れを行いました。また、当社は、債務圧縮と自己資本の改善を図り、また将来における金利等の負担を回避するため、平成 23 年 12 月 30 日、トリコロール 2 が上記総額 250 百万円の借入れについて有していた債権の現物出資（DE S）の方法により、トリコロール 2 を割当先とする新株式の発行を行いました。さらに、当社は、販売管理費等の運転資金を確保するため、トリコロール 2 より、平成 24 年 3 月から同年 8 月にかけて総額 200 百万円の借入れを行い、また、債務超過を解消し、かつ当社の人件費等販売管理費及び収益基盤拡充のためのシステム開発資金を確保するため、平成 24 年 9 月 7 日付の取締役会決議に基づき、平成 24 年 9 月 24 日に、トリコロール 2 が上記総額 200 百万円の借入れについて有していた債権の現物出資（DE S）及び 100 百万円の現金の出資の方法により、トリコロール 2 を割当先とする新株式の発行を行い、同日付で、平成 25 年 1 月以降に支出を予定していた、新サービス提供のためのシステム開発費用、安定的なシステム運用のための保守費用及び人件費等販売管理費を確保するため、トリコロール 2 を割当先とする新株予約権の発行を行いました。なお、上記の平成 24 年 9 月 24 日付で発行した第 4 回新株予約権につきましては、平成 25 年 2 月 8 日までに、全 342 個(342,000 株)のうち 270 個(270,000 株)が行使されており、未行使である 72 個(72,000 株)については、平成 25 年 2 月 8 日付で放棄により消滅しております。このように、当社は、平成 24 年 9 月 7 日時点において、「スムスなび」サイトの運営による広告事業からの収益や、「物件レポート」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業からの収益では、人件費等販売管理費を賄うまでには至っていなかったことから、上記のとおり、平成 24 年 9 月 7 日付の取締役会決議に基づき平成 24 年 9 月 24 日に行った資金調達により、当面の運転資金を確保し、また、当社グループが予定していた売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であったため、当社グループの事業運営にとって本質的な要素である人件費等販売管理費等についても、補完的な手当てすることとしておりました。

以上の資金調達により、上記のとおり、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成 24 年 12 月 25 日に「マザーズオークション 2.0 β 版」としてリニューアルしており、また、当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」を、本年 2 月 18 日に「スムスなび」としてリニューアルしており、大規模なシステム開発は概ね完了しておりますが、これらのシステム開発が概ね完了してから間もないこと、及び、以下の理由により、現時点までに、「スムスなび」サイトの運営による広告事業からの収益や、「物件レポート」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業などからの収益では、人件費等販売管理費を賄うまでには至っておりません。

(i) ビジネスサービス事業については、従来からシステム及びアプリケーション開発に係る

要件定義を明確化していなかったことから、開発期間が遅延することが多々あったため、システム開発に係る要件定義を明確に行うことにより対応し、開発期間が当初計画から遅れることのないように努めるものとしておりました。かかる要件定義の明確化は全案件について対応が完了しているものの、他のシステム開発案件への対応にリソースを要したことや、開発するシステム自体のコンセプトの変更を行ったこと等により、当初の計画通りの開発時期に間に合わないケースが発生しております。また、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に株式の発行により調達した資金により、「物件レポート」のアプリケーション及び新たなサービス商品としてのアプリケーションの販売提携先の拡大による販売活動を強化することとしておりましたが、当社の財務基盤の脆弱性や人員不足がネックとなり、販売活動は低調となっております。さらに、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成24年12月25日に「マザーズオークション2.0β版」としてリニューアルしており、不動産流通の活性化を図り、また不動産の様々な取引の利便性を向上させることで、不動産に携わる業界の皆様の発展に寄与していきたいと考えておりますが、現状の知名度のままで、十分な収益を確保できない可能性があります。

(ii) 広告事業については、営業活動が十分に行えなかったことについては、「スムスなび」サイトでのアライアンス先と、定例会議の開催を通じてノウハウの共有をすることなどにより緊密な連携を行うことで対応することとしておりましたが、2ヶ月に1回程度の不定期な会議の開催を行うにとどまっており、予定していたほどの緊密な連携活動は未だ実施できておりません。また、広告事業の抜本的な立て直しを行うため、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に株式の発行により調達した資金により、サイトへの誘導やサイト内の導線を抜本的に改善することによりユーザー利便性を重視したサイトのリニューアルを行うこととしており、本年2月に、サイトの名称を「スムスなび」としてリリースいたしましたが、「スムスなび」サイトの現状の知名度のままで、十分な収益を確保できない可能性があります。

(iii) 不動産オペレーション事業については、業務内製化のための人員確保を継続的に行うこととしており、派遣社員を採用する等により人員確保を実現してまいりました。しかし、現時点でも、損益分岐点売上高を上回る売上高を確保できていない状況であり、継続的かつ安定的に人件管理費等を確保するために、さらなるコスト削減が必要となっております。今後、当社グループは、以下の(i)ないし(iv)の対策を講じることで、収益基盤の確立及び強化に努めてまいります。

(i) ビジネスサービス事業のうち、システム及びアプリケーションの開発の遅延につきましては、システム及びアプリケーションの開発案件毎の優先順位を見直し、業務に支障が出ないように対応してまいります。なお、コンセプトの変更が必要となるような大規模なシステム開発は概ね完了しており、今後、コンセプトの変更による遅延が生じることはないと考えております。また、「物件レポート」のアプリケーション及び新たなサービス商品とし

てのアプリケーションの販売活動につきましては、本手取金により、営業基盤を整備・拡充することで対応してまいります。さらに、「マザーズオークション2.0β版」につきましては、本手取金により、出品促進のためのアドバイザー業務の委託を行うこととし、また、認知度向上のための新聞紙等のマスメディア及び不動産業界紙への継続的な広告出稿並びにリスティング及びSEO対策を行うことで対応してまいります。

(ii) 広告事業に関する営業活動が十分に行えなかったことにつきましては、本手取金により営業基盤を整備・拡充することで対応するとともに、主要な不動産売買・賃貸業者との現状の良好な関係を維持しつつ、定例会議の開催を行い、サイトへの集客方法や効果的なSEO等についてのレクチャーを受け、また、それらの対策に定評のあるシステム業者の紹介を受ける等、集客のノウハウを共有することにより対応してまいります。また、「スルスルなび」サイトにつきましては、本手取金により、リスティング及びSEO対策を行い、サービス利用者へのサービス内容や利便性等の知名度の向上を図る予定であります。

(iii) 不動産オペレーション事業につきましては、業務の内製化を進めることに加え、外注コストの削減のため、現在の委託先業者に対し、値下げ交渉等のコスト削減を引き続き行うことで対応してまいります。

(iv) ビジネスサービス事業、広告事業及び不動産オペレーション事業のいずれについても、人件費等販売広告費を確保するに足りる売上を確保できていない状況でしたが、本手取金により、平成25年5月から平成26年3月までの人件費等販売管理費を確保してまいります。また、事業収益をより確実かつ十分に確保するため、これまでの不動産事業で培った専門的知見及びノウハウを生かし、不動産オペレーション・コンサルティングを展開することといたします。

上記の営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費の確保について、当社は、様々な方法で資金調達の可能性を模索してまいりました。負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社グループの財政状況等を踏まえると必ずしも容易ではなく、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられました。このような状況のなか、ドン・キホーテから、第三者割当増資及び資本業務提携について提案をいただき、資金調達の確実性の高さ及び迅速性に鑑み、第三者割当増資を選択いたしました。そして、ドン・キホーテ及びドン・キホーテの子会社であるエルエヌとの間で、1,690,000,000円の金銭出資による株式の引受けについて協議・交渉を進め、本日開催の取締役会において、ドン・キホーテ及びエルエヌとの間の本資本業務提携契約の締結、並びにエルエヌを割当予定先とする本株式の発行を行うことを決議いたしました。これにより、当社は、営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費の確保ができるものと考えております。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容について

ドン・キホーテ、エルエヌ及び当社は、本資本業務提携契約において、(i)当社による、ドン・キホーテ及びその関係会社に対する、ドン・キホーテ及びその関係会社の所有不動産の効率的運用のための助言及び知見・ノウハウの提供、並びに(ii)ドン・キホーテの知名度を活用した、「マザーズオークション」及び「ススムなび」の利用者及び認知度の拡大のための各種施策について、別途合意するところに従い、協業を行うことを合意しております

(2) 資本提携の内容について

資本提携（本件第三者割当）の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集」をご参照ください。

(3) 取締役の派遣について

ドン・キホーテ、エルエヌ及び当社は、本資本業務提携契約において、平成25年4月[19]日に開催予定の当社の臨時株主総会に、ドン・キホーテの指定する者4名を当社の取締役候補者を含む取締役選任議案を提出する旨を合意しております。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社エルエヌ	
(2) 所 在 地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 安本 龍司	
(4) 事 業 内 容	不動産の管理、賃貸、売買、仲介並びにそのコンサルティング等	
(5) 資 本 金	100百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成24年7月9日	
(7) 発 行 済 株 式 数	10万株	
(8) 決 算 期	6月	
(9) 従 業 員 数	一名	
(10) 主 要 取 引 先	—	
(11) 主 要 取 引 銀 行	りそな銀行	
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ドン・キホーテ	100%
(13) 当事会社間の関係	資本関係	
	トリコロール2が平成25年2月6日に提出した大量保有報告書の変更報告書及びエルエヌの親会社であるドン・キホーテからのヒアリングによれば、菅原広隆氏は、平成25年2月1日、エルエヌに対して当社普通株式60,000株を相対取引により譲	

	渡したとのことです。かかる譲渡に関しては、割当予定先であるエルエヌが本株式の引受けを行った後に既存の新株予約権の行使により株式の希薄化が生じることを避けるべく、トリコロール2が未行使の新株予約権を放棄することに同意するに際し、菅原広隆氏から株式の譲渡の申し出があり、エルエヌがこれに応じたものであるとのことであります。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	その他、当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 1. 上記は、平成25年3月1日現在のものです。

2. 割当予定先は、平成24年7月9日に設立されており、未だ確定した決算が存在しませんので、最近の経営成績及び財政状態は記載していません。

4. 日程

平成 25 年 3 月 1 日 (本日) 当社取締役会決議、本資本業務提携契約締結日
平成 25 年 4 月 19 日 (予定) 臨時株主総会
平成 25 年 4 月 22 日 (予定) 本件第三者割当の申込期日及び払込期日

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当により発行される株式の募集

1. 本株式の募集の概要

(1) 払込期日	平成25年4月22日（[月]）
(2) 発行新株式数	当社普通株式1,300,000株
(3) 発行価額	1株当たり1,300円
(4) 調達資金の額	1,690,000,000円（差引手取概算額：1,664,000,000円）
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により全株式をエルエヌに割り当てます。
(6) その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること及び当社の株主総会の特別決議により承認されることを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 第三者割当を行うこととした理由

本第三者割当増資の目的については、「I. 第三者割当により発行される株式の募集 1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

(2) 第三者割当を行うことについての判断過程

本件第三者割当により発行される本株式の数は1,300,000株（議決権の数1,300,000個）であります。また、当社は、本プレスリリース提出日前6ヶ月以内の日である平成24年9月24日に第三者割当により株式379,746株及び新株予約権342個（当該新株予約権が全て行使された場合において交付される株式は342,000株。）を発行しており、かつ、当該新株予約権のうち72個は本プレスリリース提出日まで未行使のまま放棄により消滅しているため、当該消滅した新株予約権に係る潜在的議決権72,000個については希薄化率の計算において算入しないものとする、これらに係る議決権数は379,746個及び270,000個であります。これらの第三者割当により発行される株式及び新株予約権に係る議決権（未行使のまま放棄により消滅した新株予約権に係る潜在的議決権を除く。）の合計数は1,949,746個であり、これは、平成25年2月28日現在の当社の議決権総数1,464,322個から加算議決権数を除いた数の約239%にあたり、25%以上の割合で希釈化が生じます。なお、平成24年9月24日発行した新株予約権のうち、未行使のまま放棄により消滅した新株予約権に係る潜在的議決権72,000個について希薄化率の計算において算入する場合には、希薄化率は約272%となります。

しかし、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、当社グループの運転資金を確保し、引き続き自己資本の充実及び流動性資金の確保を含めた財務基盤の強化が当社の喫緊の経営課題であると認識しており、本株式により調達する資金は、当社グループが今後、事業収益拡大を目指していくうえで、必要不可欠であると考えております。また、当社が不動産

コンサルティングや投資業務などにより培った不動産の価値極大化に関する知見とノウハウを活かし、ドン・キホーテグループとの本資本業務提携を通じて、当社の企業価値が向上することが見込まれます。

以上のような検討を踏まえ、当社取締役会は、営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費の確保が必要であること、ドン・キホーテグループとの本資本業務提携により当社の企業価値の向上が見込まれることから、第三者割当による本株式の発行を決議いたしました。

なお、本件第三者割当は、希釈化率が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を必要とします。

また、「II. 第三者割当により発行される株式の募集 5. 発行条件等の合理性 (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、当社は、本件の発行価格による本件第三者割当の実行は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当しうるとの判断しております。

さらに、ドン・キホーテグループが保有する当社の株式に係る議決権保有割合が49.20%となること、及び、ドン・キホーテの指定する者4名が当社取締役に選任されることを見込まれることから、ドン・キホーテグループが、当社グループの経営について重大な影響を及ぼすこととなることを見込まれております。

これらの状況を勘案し、本件第三者割当による新株式の発行は、平成25年4月19日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件としており、株主の皆様のご理解が得られない場合には、本件第三者割当は実行されません。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	1,690,000,000円
② 発行諸経費の概算額	26,000,000円
③ 差引手取概算額	1,664,000,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

なお、本件第三者割当の発行諸費用は、主に、弁護士費用10,000,000円、登記関連費用6,000,000円、臨時株主総会開催費用10,000,000円からなり、26,000,000円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本株式発行により調達する払込金額の総額から発行諸費用を控除した差引手取概算額1,664,000,000円(以下「本手取金」といいます。)の使途は以下のとおり予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 営業基盤拡充費	62,700 千円	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
② 販売促進及び広告宣伝費	240,000 千円	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
③ 人件費等販売管理費	297,300 千円	平成 25 年 5 月～平成 26 年 3 月
④ 不動産関連事業の準備費用	1,064,000 千円	平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月

なお、当社は、上記差引手取概算額を、上記各使途に充当するまでの間は、当社の銀行口座にて管理することといたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

①営業基盤拡充費

当社は、平成 24 年 9 月 24 日に行った資金調達等により、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成 24 年 12 月 25 日に「マザーズオークション 2.0 β 版」としてリニューアルしております。「マザーズオークション 2.0 β 版」の普及により、不動産流通の活性化を図り、不動産の様々な取引の利便性を向上させることで、不動産に携わる業界の皆様の発展に寄与していきたいと考えております。また、当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」を、本年 2 月 18 日に「ススムなび」としてリニューアルし、ユーザーの利便性向上を図り、さらなる事業展開を進めてまいります。

当社は、かかる大規模なシステム開発が概ね完了したものの、「マザーズオークション 2.0 β 版」や「ススムなび」は立ち上げたばかりで未だ普及率・利用率が低く当社の収益に貢献していないため、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは厳しい状況が続いており、営業人員の雇用をはじめとする営業基盤の整備・拡充がままならない状況であります。平成 24 年 12 月末現在、当社が提供するサービスの販売に携わる人員は東京 4 名、大阪 1 名の合計 5 名であり、当社が主に営業対象とする不動産関連業種のうち宅地建物取引業者は、東京及び大阪だけでもそれぞれ約 2 万 3 千社及び約 1 万 2 千社あり、現在の営業体制では、かかる営業対象の全てをカバーできない状況です。

そこで、かかる大規模なシステム開発が概ね完了したことを踏まえ、営業活動を展開するため、株式会社ドン・キホーテ及びその子会社であるエルエヌとの間の本資本業務提携並びに財務基盤の改善による信用の回復を背景としつつ、本手取金により、営業基盤の整備・拡充を行うことにより、売上の拡大を目指します。具体的には、広告事業ビジネスサービス事業におけるデータベース及びソフトウェアの販売のため、営業人員を、平成 26 年 3 月期において 8 名（東京 5 名、大阪 3 名）、平成 27 年 3 月期において 7 名（東京 5 名、大阪 2 名）増員することを計画しております。

そこで、本手取金のうち 62,700 千円を、採用費 7,500 千円、人員増に伴うオフィス拡張

費用 12,000 千円、営業員に対する給与・報酬 43,200 千円等に充当することを予定しております。

②販売促進及び広告宣伝費

上記のとおり、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成 24 年 12 月 25 日に「マザーズオークション 2.0 β 版」としてリニューアルしており、不動産流通の活性化を図り、不動産の様々な取引の利便性を向上させることで、不動産に携わる業界の皆様の発展に寄与していきたいと考えております。また、当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」を、本年 2 月 18 日に「スムスムなび」としてリニューアルし、ユーザーの利便性向上を図り、さらなる事業展開を進めてまいります。

これらのサービスのリニューアルを機会に、「マザーズオークション 2.0 β 版」への出品促進及び「スムスムなび」への広告出稿促進のため、サービス利用対象者へのサービス内容や利便性等の認知度の向上を図ってまいります。

かかる出品促進及び認知度の向上を図るため、具体的な施策として、「マザーズオークション 2.0 β 版」については、不動産の潜在的出品者又はその紹介者は、金融機関や公認会計士・弁護士等の専門業者が中心であると考えられ、これらの潜在的出品者等に対する営業活動は専門的知識及び経験が必要であることから、現在の当社の経営資源や「マザーズオークション 2.0 β 版」の普及に要する時間軸を勘案すると、自社で直接雇用・教育するよりも当該業務を外部に委託する方が望ましいと判断し、出品促進のためのアドバイザー業務の委託を行うこととしております。また、認知度の向上のための日刊新聞等のマスメディア及び不動産業界紙への継続的な広告出稿並びにリスティング（インターネットにおいて、ユーザーの検索結果に適合した広告を表示するサービス）及び SEO 対策（サービス利用者が Web の検索エンジンによる検索を行った際、当社のサービス及び商品が検索結果の冒頭又は上位に表示されるようにすること）を行うこととしております。「スムスムなび」については、認知度の向上のためのリスティング及び SEO 対策を行うこととしております。

これらの施策のために、本手取金のうち 240,000 千円を、アドバイザー業務の委託費 120,000 千円、及び広告のための費用 120,000 千円に充当することを予定しております。

③人件費等販売管理費

平成 24 年 12 月 31 日現在、当社が運営する不動産情報サイト「スムスムなび」（平成 25 年 2 月 18 日にリニューアルを行い、サイトの名称を「ジアース」から「スムスムなび」に変更しております。）の登録不動産会社は約 9,000 社、登録店舗数は約 11,000 店舗、掲載物件数は約 340 万件となっております。また、当社は、「スムスムなび」サイトに登録された価格情報と従来より当社が保有する土地情報（不動産の時価、土地のハザードリスク、

周辺環境、行政のサービス状況等)を自動で報告書として提供する「物件レポート」を、平成23年5月からWeb上で提供してまいりましたが、平成24年1月中旬からは、スマートフォンやスマートタブレットといった新たなデバイスのアプリケーションとしても提供しているほか、平成24年12月、不動産に携わるプロフェッショナルの皆様方を対象とし不動産取引の活性化と利便性向上を目指し、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を「マザーズオークション2.0β版」にリニューアルしております。

しかしながら、「ススムなび」サイトを通じた広告事業については、サイトリニューアル等の抜本的な改善を実施して間もないこと、ビジネスサービス事業である「物件レポート」のアプリケーション及び「マザーズオークション2.0β版」の販売については、本格的な営業開始より間もないこと、及び営業基盤の整備・拡充がままならないこと、並びにこれらサービスの主要な利用対象者となる不動産関連業界における認知度の低迷から、いずれも未だこれらのサービスの提供に必要となる人件費その他の販売管理費を賄うほどの売上には至っておらず、今後の運転資金を確保する必要があります。

当社は、平成23年8月12日付及び平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき第三者割当にてそれぞれ第3回新株予約権及び第4回新株予約権を発行し、これらの新株予約権の発行及び行使による手取金の一部により当該運転資金を確保する予定でありました。しかし、第3回新株予約権は、平成24年9月28日現在、その一部(15個(30,000株))しか行使されておらず、また、当時の株価水準は当該新株予約権の行使価格を大幅に下回るため、平成24年10月18日において、当該新株予約権の取得及び消却を実施いたしました。第4回新株予約権につきましては、本プレスリリース提出日現在、全342個(342,000株)のうち270個(270,000株)が行使され総額236百万円が払い込まれました。なお、未行使残高72個(72,000株)につきましては、平成25年2月8日付で放棄により消滅しており、今後第4回新株予約権の行使により新たに資金を調達することはできません。なお、かかる放棄につきましては、割当予定先であるエルエヌが本株式の引受けを行った後に既存の新株予約権の行使により株式の希薄化が生じることを避けるべく、トリコロール2が未行使の新株予約権を放棄することに同意したものであります。第4回新株予約権の行使により調達した資金(236百万円)は、予定どおり全額を平成25年1月から平成25年9月にかけて新サービス提供のためのシステム開発費用、安定的なシステム運用のための保守費用及び人件費等販売管理費に充当し又は今後充当する予定ですが、当社が期待していた売上が達成することができなかったため、平成25年5月から平成26年3月に予定されていた人件費等販売管理費全額を支払う資金は確保できていない状況となっております。

このように、一定の資金調達はできたものの、現時点では、「ススムなび」サイトの運営による広告事業からの収益や、「物件レポート」のアプリケーションの販売等によるビジネスサービス事業からの収益が安定して確保できておらず、人件費等販売管理費を賄うまでには至っていないことから、引き続き平成25年5月以降の運転資金を確保しておく必要

があります。

そこで、本手取金のうち、297,300千円を、平成25年5月から平成26年3月までの人件費100,920千円、通信費28,536千円、支払手数料36,516千円、支払報酬21,193千円、外注費31,760千円、及びその他の販売管理費78,374千円の固定費に充当することを予定しております。

④不動産関連事業の準備費用

当社は、安定的な収益基盤を確保し、当社グループの継続的な成長及び発展を実現すべく、新たな事業を展開することを検討してまいりました。

この点、当社グループは、2008年度まで不動産オペレーション・コンサルティング業務及び不動産投資業務を主たる業務の一つとして営んでおりましたが、不動産業界を取り巻く当時の厳しい環境や金融機関との折衝を考慮した結果、当該事業の一部について、一時停止をしておりました。

昨今不動産業界におきましては、新築着工戸数の持ち直しや、中古マンションの取引件数の増加、リートの新規上場など回復の兆しが見られております。また、当社グループも、現時点において金融機関からの借入れはすべて返済しており、さらに、平成24年9月24日付の第三者割当増資により債務超過を解消するなど、財務状況は改善しております。

このように、今般不動産市況が回復の兆しを見せていること、また、当社グループ財務状況が改善したことに鑑み、当社グループがこれまで培った知見とノウハウを生かした安定的な収益基盤を確保すべく、当社グループは、2014年3月期において、不動産オペレーション・コンサルティング業務及び不動産賃貸業務（安定的な収益の獲得を目的とするもの）を再開することといたしました。

かかる事業を行うにあたり、当社グループが他社に先駆けて優良な不動産物件を迅速に確保するためには、手元に現金又はその等価物を確保しておく必要があります。このように当社グループが不動産オペレーション・コンサルティング及び不動産賃貸業務を再開するため、本手取金のうち[1,000,000]千円を、新規事業の準備資金の一部に充当することを予定しております。なお、現時点において、具体的に検討又は決定している不動産取引はなく、今後、広く取引先候補を探索してまいります。なお、当社グループが実際に不動産オペレーション・コンサルティング及び不動産賃貸業務は、当初、1,064,000千円を目処として開始いたしますが、業務の拡大により不動産取得費用の総額が1,064,000千円を超えることとなる場合、不足額は取得不動産を担保とする銀行借入等の追加のファイナンスを行うことにより調達することも考えられます。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、「I. 資本業務提携 1. 資本業務提携の理由」、「II. 第三者割

当により発行される株式の募集 2. 募集の目的及び理由」、「II. 第三者割当により発行される株式の募集 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」、「II. 第三者割当により発行される株式の募集 4. 資金使途の合理性に関する考え方」及び「II. 第三者割当により発行される株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (2) 割当先を選定した理由」に記載のとおり、ドン・キホーテとの間で交渉を重ねました。ドン・キホーテは、当社の資金繰りや事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果を踏まえて、当社普通株式の発行価格を1株1,300円として最終提案し、これに対して当社は、取締役会において、当社の平成24年12月末時点の一株当たり連結純資産額は103.1円であること、平成20年3月期以降平成24年3月期までの5事業年度及び平成25年3月期第3四半期において連結当期損失を計上していること、平成22年3月期以降平成24年3月期まで営業キャッシュ・フローがマイナスであること、今後も当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが直ちに改善するとは合理的に見込まれないこと、これらに鑑みると近時の当社の株価水準が必ずしも当社の株式価値を適正に反映しているとは思われないこと、ドン・キホーテグループとの業務提携により企業価値の向上が見込まれることなどを総合的に勘案して、上記の発行価格による本件第三者割当について審議を行い、ドン・キホーテとも協議を行った結果、上記の発行価格による本件株式の発行は有利発行に該当しうると判断されるものの、上記の発行価格において本件第三者割当を実行することが必要であり、かつ上記の発行価格による本件第三者割当の実行には合理性があるものと判断し、1株1,300円を発行価格と決定しました。

なお、当該発行価格(1,300円)は、本件第三者割当の取締役会決議日の直前営業日(以下「直前営業日」)である平成25年2月28日の東京証券取引所における当社株式の終値(以下「終値」)(2,458円)に対しては47.1%のディスカウント、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,485円)に対しては47.7%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,369円)に対しては45.1%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,117円)に対しては38.6%のディスカウントを行った金額となります。

上記発行価格による本件第三者割当の実行は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当しうるとの判断をしております。また、「(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本件第三者割当により、25%以上の割合で希釈化が生じることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を必要とします。従って、当社は、平成25年4月19日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、当社普通株式1株あたりの発行価格を1,300円として、本件第三者割当を行うこととしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当により新たに発行する株式は 1,300,000 株、その議決権数は 1,300,000 個であります。また、当社は、本プレスリリース提出日前 6 ヶ月以内の日である平成 24 年 9 月 24 日に第三者割当により株式 379,746 株及び新株予約権 342 個（当該新株予約権が全て行使された場合において交付される株式は 342,000 株。）を発行しており、かつ、当該新株予約権のうち 72 個は本プレスリリース提出日までに行行使のまま放棄により消滅しているため、当該消滅した新株予約権に係る潜在的議決権 72,000 個については希薄化率の計算において算入しないものとする、これらに係る議決権数は 379,746 個及び 270,000 個（かかる議決権の合計数 649,746 個を、以下「加算議決権数」といいます。）であります。これらの第三者割当により発行された株式及び新株予約権に係る議決権（未行使のまま放棄により消滅した新株予約権に係る潜在的議決権を除く。）の合計数は 1,949,746 個であり、これは、当社の平成 25 年 2 月 28 日現在の議決権総数 1,464,322 個から加算議決権数を除いた数の約 239%にあたります。なお、平成 24 年 9 月 24 日に発行した新株予約権のうち、未行使のまま放棄により消滅した新株予約権に係る潜在的議決権 72,000 個についても希薄化率の計算において算入する場合には、希薄化率は約 272%となります。また、本件第三者割当により新たに発行する株式に係る議決権数は 1,300,000 個は、当社の平成 25 年 2 月 28 日現在の議決権総数 1,464,322 個の約 88.78%にあたります。

既存株主の皆様におきましては、本件第三者割当によりかかる株式持分及び議決権比率の低下が発生することとなりますが、「I. 資本業務提携 1. 資本業務提携の理由」、「II. 第三者割当により発行される株式の募集 2. 募集の目的及び理由」、「II. 第三者割当により発行される株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、当社の財政状態及び経営成績並びにそれらの見込みその他当社を取り巻く厳しい事業環境等を勘案すれば、本件第三者割当のほかにも実現可能かつ合理的な資本調達手段は存在せず、本件第三者割当によりドン・キホーテグループとの提携関係を強化することにより当社の企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、本件第三者割当による株式の発行条件及び希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

なお、本件第三者割当による新株式の発行は、平成 25 年 4 月 19 日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件としており、株主の皆様のご理解が得られない場合には、本件第三者割当は実行されません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

エルエヌの概要は、「I. 資本業務提携 3. 本資本業務提携の相手先の概要」記載のとおりです。

割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しているドン・キホーテの 100%子会社（当社株式を保有することを主たる目的とする会社である旨、ドン・キホーテより伺ってお

ります。)であり、十分な社会的信用力を有しているものと考えております。

また、当社は、ドン・キホーテが東京証券取引所に提出した『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』に記載されている『内部統制システム等に関する事項』において公表されている、同社グループの反社会的勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況等の内容等から、割当予定先が暴力団等（反社会的勢力及びその他特定団体等）である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び暴力団等と交流をもっている事実は一切ないものと判断しております。

なお、当社は、割当予定先、当該割当予定先の役員が暴力団等とも一切関係を有しないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先は、ドン・キホーテの100%子会社であります。ドン・キホーテは、「顧客最優先主義」を企業原理に掲げ、バラエティ型総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ」を主業態に事業活動を展開し、お客様のニーズに応える豊富な品揃えと価格、買い物のアミューズメント性を高める独自の店舗演出等によりお客様から支持を集めています。また、グループ企業においてファミリー向けライフスタイル型総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」及びホームセンター「ドイト」等を運営し、「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として「変化対応力」を発揮し、平成24年6月期の連結業績は売上高5,403億円、営業利益293億円となり、「ドン・キホーテ」1号店を開店した平成元年以来、23期連続で増収・営業増益を達成、総合小売グループとして成長を続けています。

その間、ドン・キホーテグループの店舗数は1店舗から242店舗へと拡大し、また積極的な企業買収を行ってきた結果、ドン・キホーテグループは、平成24年6月末現在のドン・キホーテの連結貸借対照表ベースで土地973億円、建物・構築物598億円と多くの不動産を保有するに至っています。また、今後も商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットによる全国規模での店舗展開を進めていく計画であり、保有不動産の効率的運用及び新規出店にあたっての不動産戦略が重要となってきました。

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、平成24年9月24日付の第三者割当増資及び新株予約権の発行後も、厳しい状態に置かれているため、様々な方法での資金調達の可能性を模索してまいりました。負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社グループの財務状況等を踏まえるとほぼ不可能であると思われること、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられること、また、当社の資金需要を充たすタイミングでの資金調達は困難であると考えられることから、確実性が高くかつ迅速な資金調達方法である第三者割当増資が最適であるとの選択を行いました。

このように当社の資本政策を検討し、当社に対する資金支援を実行していただける可能性のある会社の探索をし続ける中で、当社はドン・キホーテグループが資本業務提携先となる可能性があると考え、平成24年7月中旬頃、当社代表取締役社長がドン・キホーテに面談を申し入れ、当社の事業内容、経営方針及び財務状況等を説明し、資本業務提携の検討を依頼しました。かかる当社からの依頼を受け、平成24年12月初旬頃、ドン・キホーテグループから資本業務提携の検討を行う旨のご回答をいただき、当社としても、ドン・キホーテグループと当社との資本業務提携により企業価値の向上に寄与する可能性があると考え、平成25年1月頃同社との間で資本業務提携の協議・交渉を本格的に開始することを合意いたしました。そして、ドン・キホーテとの協議・交渉を継続した結果、ドン・キホーテは、当社の置かれた現状と当社が不動産オペレーション・コンサルティングや投資業務などにより培った不動産の価値極大化に関する知見とノウハウをご理解・評価いただき、当社のかかる知見・ノウハウがドン・キホーテグループの不動産の効率的運用に寄与すると判断されたとのことです。当社グループとしても、ドン・キホーテグループに対しかかるノウハウを提供することにより安定的な収益源が期待できるとともに、当社の財務基盤の改善を通じた信用の回復により、「マザーズオークション2.0β版」、「スムスムなび」及び「物件レポート」などのサービス提供を通じた既存の広告事業及びビジネスサービス事業における当社の売上も改善することが期待できるとの認識に至り、当社はドン・キホーテ及びドン・キホーテの子会社であるエルエヌとの間に本資本業務提携契約を締結することといたしました。また、割当予定先については、ドン・キホーテが、ドン・キホーテグループにおけるグループ管理・経営戦略の一環としてドン・キホーテの子会社であるエルエヌを割当予定先としたい旨の意向を有していることを踏まえ、協議の結果、当社はエルエヌを本株式の割当予定先として選定いたしました。なお、エルエヌは、当社株式を保有することを主たる目的とする会社である旨、ドン・キホーテより伺っております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、その親会社であるドン・キホーテ及び当社との間で本資本業務提携契約を締結しており、同契約において、ドン・キホーテ及び当社が事業経営上の継続的なパートナーとして友好的な関係を構築することを合意しております（なお、本株式の譲渡制限等は合意されておられません）。また、割当予定先より、現時点において、短期間において売却を行う意向はないとの旨を伺っております

なお、当社は、割当予定先が本株式を払込期日から2年以内において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先より確約書を受領する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本株式の払込みに要する資金につきましては、本株式の割当予定先であるエルエヌに十分な資金がある旨を、エルエヌの普通預金口座の残高証明書により確認しており、本株式の払込みに確実性があると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成[25]年[2]月[28]日現在）		募 集 後（本件第三者割当増資後）	
合同会社トリコロール2	29.59%	エルエヌ	49.20%
菅原 隆弘	4.42%	合同会社トリコロール2	15.67%
エルエヌ	4.10%	菅原 隆弘	2.34%
安藤 孝子	2.53%	安藤 孝子	1.34%
楽天証券株式会社	1.97%	楽天証券株式会社	1.05%
池添 吉則	1.92%	池添 吉則	1.02%
光証券株式会社	1.91%	光証券株式会社	1.01%
本岡 一也	1.83%	本岡 一也	0.97%
藤見 幸雄	1.36%	藤見 幸雄	0.72%
神月 聖子	1.10%	神月 聖子	0.58%

- (注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿を基準として、下記4乃至6に記載の内容を考慮したものであります。なお、平成25年2月28日現在、2株を自己株式として所有しております。
2. 本件第三者割当後の大株主構成は、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準に、上記1の本件第三者割当前の大株主構成に、本株式に係る議決権の個数の増減を考慮したものであります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しています。
4. 同年11月29日、同年12月21日、平成25年1月18日、同年1月22日、同年2月5日、同年2月6日及び同年2月7日に新株予約権が行使されたことにより、当社普通株式270,000株（議決権の数270,000個）が発行されております。
5. トリコロール2が平成25年2月6日に提出した大量保有報告書の変更報告書及びエルエヌの親会社であるドン・キホーテからのヒアリングによれば、菅原広隆氏は、平成25年2月1日、エルエヌに対して当社普通株式60,000株を相対取引により譲渡しとのことです。
6. トリコロール2が平成25年2月6日に提出した大量保有報告書の変更報告書によれば、平成25年2月7日時点で、トリコロール2は当社普通株式433,301株を保有し、菅原広隆氏は当社普通株式64,658株を保有しているとのことです。

8. 今後の見通し

今回の第三者割当の方法による本株式の発行が当社グループの業績に与える影響については、今後精査していく予定です。

また、業務提携内容等について、開示すべき事項が発生した場合には直ちに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

本株式の発行により、当社株式は25%以上の大幅な希薄化が生じることになることから(上記「II. 第三者割当により発行される株式の募集 5. 発行条件等の合理性(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。)、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。

そのため当社は、上記「II. 第三者割当により発行される株式の募集 5. 発行条件等の合理性」に記載のとおり、本件第三者割当増資につき、有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認手続として、平成25年4月19日に予定されております臨時株主総会において、会社法上の特別決議による株主の皆様のご承認を得ることを予定しております。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結売上高	1,628百万円	287百万円	103百万円
連結営業利益	△1,879百万円	△1,370百万円	△545百万円
連結経常利益	△2,224]百万円	△1,417百万円	△595百万円
連結当期純利益	△2,458]百万円	△1,413百万円	△802百万円
1株当たり連結当期純利益	△8,270.51]円	△3,028.34円	△1,243.83円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	1,794.02円	160.28円	191.75円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年2月28日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,764,324株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	86,900株	3.14%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	86,900株	3.14%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	86,900株	3.14%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年3月期末日	平成23年3月期末日	平成24年3月期末日
始 値	5,250 円	7,240 円	2,301 円
高 値	29,180 円	19,170 円	3,690 円
安 値	4,050 円	1,750 円	1,203 円
終 値	7,300 円	2,350 円	2,099 円

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	1,080	1,055	3,020	2,232	2,430	2,270
高 値	1,380	3,070	3,865	2,900	2,502	3,290
安 値	900	950	2,400	1,998	2,160	2,151
終 値	1,071	3,020	2,732	2,468	2,266	2,458

③ 発行決議日前日における株価

	平成25年2月28日
始 値	2,511 円
高 値	2,561 円
安 値	2,350 円
終 値	2,458 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方法による新株式発行

発 行 期 日	平成23年8月29日
調 達 資 金 の 額	69,997,840 円 (差引手取概算額: 66,397,840 円)
発 行 価 額	1,870 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	542,738 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	88,767 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	631,505 株
割 当 先	本岡一也 26,737 株

	塩野芳嗣 16,042 株 神月聖子 16,042 株 本岡邦治 10,695 株 北山雅章 10,695 株 細井嘉和 8,556 株
発行時における 当初の資金使途	人件費等販売管理費
発行時における 支出予定時期	平成23年8月～平成23年9月
現時点における 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発 行 期 日	平成23年8月29日
調 達 資 金 の 額	228,120,000 円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：212,620,000 円）
募集時における 発行済株式数	542,738 株
割 当 先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 50 個
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数：100,000 株
現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：30,000 株 （残高 35 個、現在の行使価額 2,260 円）
発行時における 当初の資金使途	人件費等販売管理費及び事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における 支出予定時期	平成24年1月～平成24年3月
現時点における 充 当 状 況	人件費等販売管理費 62,205,800 円

・第三者割当の方法による新株予約権付社債発行

発 行 期 日	平成23年8月29日
調 達 資 金 の 額	100,000,000 円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：91,500,000 円）
募集時における	542,738 株

発行済株式数	
割当先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 20個
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：53,475株
現時点における行使状況	行使済株式数：53,475株（残高 0個）
発行時における当初の資金使途	①人件費等販売管理費及び②事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における支出予定時期	①については、平成23年10月～平成23年12月 ②については、平成23年11月～平成23年12月
現時点における充当状況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株式発行

発行期日	平成23年12月30日
調達資金の額	0円（差引手取概算額：0円）
発行価額	2,510円
募集時における発行済株式数	694,980株
当該募集による発行株式数	99,601株
募集後における発行済株式総数	794,581株
割当先	合同会社トリコロール2 99,601株
発行時における当初の資金使途	該当事項なし
発行時における支出予定時期	該当事項なし
現時点における充当状況	該当事項なし

・第三者割当の方法による新株式発行

発行期日	平成24年9月7日
調達資金の額	100,000,000円（差引手取概算額：93,500,000円）
発行価額	790円
募集時における発行済株式数	814,578株
当該募集による発行株式数	379,746株
募集後における発行済株式総数	1,194,324株
割当先	合同会社トリコロール2 379,746株
発行時における当初の資金用途	①人件費等販売管理費及び②収益基盤拡充のためのシステム開発資金
発行時における支出予定時期	平成24年9月～平成24年12月
現時点における充当状況	[差引手取金概算額に相当する額については、上記資金用途に記載のとおり支出しております。]

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発行期日	平成24年9月7日
調達資金の額	302,642,640円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：293,642,640円）
募集時における発行済株式数	814,578株
割当先	合同会社トリコロール2 342個
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：342,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：270,000株（残高 0個）
発行時における当初の資金用途	①新サービス提供のためのシステム開発資金、②安定的なシステム運用のための保守費用及び③人件費等販売管理費用
発行時における支出予定時期	平成25年1月～平成25年9月
現時点における	当初の資金用途の一部に充当しております。本日までに当該新株予約権

充 当 状 況	の権利行使に係る資金調達額は236,790,000円となっており、新株予約権発行による調達額2,708,640円との合計239,498,640円は、新サービスのためのシステム開発費用、安定的なシステム運用のための保守費用、人件費等販売管理費に充当しております。
---------	--

10. 発行要項

(1) 発行する募集株式の数	普通株式 1,300,000株
(2) 募集株式の発行価額	1株につき 1,300円
(3) 払込金額の総額	1,690,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 金 845,000,000円 増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5) 申込期日	平成25年4月22日
(6) 払込期日	平成25年4月22日
(7) 募集株式の割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、全ての募集株式を株式会社エルエヌに割り当てる。
(8) その他	①上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 ②前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生しており、当該効力が停止していないこと及び当社の株主総会の特別決議により承認されることを条件とする。

III. 主要株主である筆頭株主及び親会社の異動

1. 異動に至った経緯

本株式の割当予定先であるエルエヌは、本株式の割当てにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主及び親会社となる見込みであります。また、トリコロール2は、当社の筆頭株主に該当しないこととなる見込みであります。

2. 異動する株主（会社）の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となるもの

(1) 名 称	株式会社エルエヌ
(2) 所 在 地	東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 安本 龍司
(4) 事 業 内 容	不動産の管理、賃貸、売買、仲介並びにそのコンサルティング等
(5) 資 本 金	100 百万円

(2) 筆頭株主に該当しなくなる主要株主

(1) 名 称	合同会社トリコロール2
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座三丁目 11-19
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 菅原 広隆
(4) 事 業 内 容	投資業等
(5) 資 本 金	1,000,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 7 月 18 日
(7) 決 算 期	3 月
(8) 社員及び持分比率	菅原広隆 100%
(9) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当該会社は、当社の普通株式を 433,301 株保有しております。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	割当予定先の代表社員菅原広隆が代表取締役に就任しているタケトミデバイス株式会社（住所：東京都中央区銀座三丁目 11 番 19 号、トリコロール2と同所）との間で、当社商品販売及び顧客紹介等に係る売上高の 20%を報酬とする業務委託契約を締結しております。また前払いの報酬として 2,400,000 円を支払っております。その他、当社と当該会社との間には、記載すべき

	取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

3. 異動前後における当該株主等の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) エルエヌ

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 25 年 2 月 28 日現在)	60,000 個 (60,000 株)	4.10%	第 3 位
異動後	1,360,000 個 (1,360,000 株)	49.20%	第 1 位

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前（平成 25 年 2 月 28 日現在）	—	60,000 個 (4.10%)	—	60,000 個 (4.10%)
異動後	主要株主である 筆頭株主及び親 会社	[1,360,000] 個 (49.20%)	—	1,360,000 個 (49.20%)

(2) トリコロール 2

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 25 年 2 月 28 日現在)	433,301 個 (433,301 株)	29.59%	第 1 位
異動後	433,301 個 (433,301 株)	15.67%	第 2 位

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前（平成25年 2月28日現在）	主要株主である 筆頭株主	—	—	—
異動後	主要株主	433,301 個 (15.67%)	—	433,301 個 (15.67%)

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2株
平成25年2月28日現在の発行済株式総数 2,764,324株
2. 上記の割合は、小数第三位を四捨五入しています。
3. 本件第三者割当前の大株主構成は、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準として、下記5乃至7に記載の内容を考慮したものであります。
4. 本件第三者割当後の大株主構成は、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準に、上記3の本件第三者割当前の大株主構成に、本株式に係る議決権の個数の増減を考慮したものであります。
5. 同年11月29日、同年12月21日、平成25年1月18日、同年1月22日、同年2月5日、同年2月6日及び同年2月7日に新株予約権が行使されたことにより、当社普通株式270,000株（議決権の数270,000個）が発行されております。
6. トリコロール2が平成25年2月6日に提出した大量保有報告書の変更報告書及びエルエヌの親会社であるドン・キホーテからのヒアリングによれば、菅原広隆氏は、平成25年2月1日、エルエヌに対して当社普通株式60,000株を相対取引により譲渡しとのことです。
7. トリコロール2が平成25年2月6日に提出した大量保有報告書の変更報告書によれば、平成25年2月7日時点で、トリコロール2は当社普通株式433,301株を保有し、菅原広隆氏は当社普通株式64,658株を保有しているとのことです。

4. 異動年月日

平成25年4月22日（予定）

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。